

○当センターでは、オンライン資格確認について、受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

○厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、令和7年3月1日より下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。マイナ保険証によるオンライン資格確認にご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。